

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本体育大学医療専門学校
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
柔道整復専門課程	整復健康学科	夜・通信	1,485 時間	80 時間×3年 240 時間	
		夜・通信			
歯科衛生専門課程	口腔健康学科	夜・通信	1,665 時間	80 時間×3年 240 時間	
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校 WEB サイト
整復健康学科
<https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/>
2022/05/2022 整復：実務経験のある教員等による授業科目の一覧表.pdf
口腔健康学科
<https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/>
2022/05/2022 口腔：実務経験のある教員等による授業科目の一覧表.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本体育大学医療専門学校
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

インターネットホームページ

https://www.gaku-nittai.ac.jp/Content/pdf/corporation/board_list2022.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	企業役員（現職）	令和2年6月8日～令和7年6月7日	議決機関の参加及び経営の助言等
非常勤	私学役員（現職）	令和2年6月8日～令和7年6月7日	議決機関の参加及び経営の助言等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本体育大学医療専門学校
設置者名	学校法人日本体育大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

毎年、11～12月の間、教務委員会で当年度の授業について検証し、次年度に向け検討する。その結果を踏まえ、1～2月までに各担当教員と内容、教科書について話し合い、2～3月にて各担当教員がシラバスを作成している。

書式は学内統一の書式で授業科目、開講時期、単位数、総時間数、担当教員名は学校が記載し、授業概要(授業のねらい)、授業計画、学習上の注意、評価方法、教科書・参考書、実務経験は各教員が記載する。

全教員には、担当学年だけでなく、全学年のシラバスを配布している。全学年分を配布することで、関連性のある科目の授業内容を確認し、授業を進めることができていている。

学生には4月に配布。同時にWEBサイトにて公開する。

授業計画書の公表方法	学校WEBサイト 整復健康学科 https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/05/2022-復シラバス.pdf 口腔健康学科 https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2022/05/2022-腔シラバス.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学習成果の評価方法については、学則及び試験細則に基づき適切に評価している。

学則第22条 単位の計算方法

各授業科目的単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1)講義・演習については15時間の授業をもって1単位とする。
- (2)整復健康学科の実技については30時間の授業をもって1単位とする。
- (3)整復健康学科の臨床実習については45時間をもって1単位とする。
- (4)口腔健康学科の実験、実習については45時間をもって1単位とする。
- (5)口腔健康学科の臨床実習・臨地実習については45時間をもって1単位とする。

試験細則第9条 試験の方法

試験は、筆記試験及び実技試験とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則とは別にGPA導入を規定し、成績評価として公表している。

全体としては各学年の学力レベルを知ることで、学生の理解度や指導方法に役立てている。その他、国家試験合格を目指す学生個人に対する個別学習指導にも使用し、卒業時の表彰者選択にも活用している。

〈GPAの算出方法〉

履修登録した科目毎の5段階評価(秀・優・良・可・不可)を4.0から0.0までのGPに置き換えて単位数を掛け、その総和であるGPT(Grade Point Total)を履修登録単位数の合計で割った平均点として算出する。

〈成績表とGP〉

合否	学則	評価	評点	GP
合格	A	秀	100点～90点	4.0
		優	89点～80点	3.0
	B	良	79点～70点	2.0
	C	可	69点～60点	1.0
不合格	D	不可	59点以下	0.0
	履修中止		—	—

〈計算方法〉

GPA = (科目の単位数 × GP)の合計 / 履修登録科目の単位数の合計

〈認定科目について〉

既修得単位の認定に関する取扱い要領に従い、認定と認められた科目は「認」と表記され、GPAの評価の対象外とする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	学校WEBサイト https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/about_gpa.pdf
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則一部抜粋

第4章 教育課程、単位取得、卒業、その他

(卒業)

第29条 校長は、本校に3年以上在学し履修科目の全てに合格した者について、教職員会議の議を経て、卒業を認定する。

学則は学生便覧として、全学生に配布するだけでなく、オリエンテーション時に担当者から説明を行うことで、卒業までの流れを周知徹底している。

2月中の教職員会議にて卒業判定を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

本校WEBサイト

<https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/shinkyu-sotsugyo.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本体育大学医療専門学校
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	6月中に最新の情報をホームページに公開している https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/
収支計算書又は損益計算書	6月中に最新の情報をホームページに公開している https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/
財産目録	6月中に最新の情報をホームページに公開している https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/
事業報告書	6月中に最新の情報をホームページに公開している https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/report/
監事による監査報告（書）	6月中に最新の情報をホームページに公開している https://www.gaku-nittai.ac.jp/corporation/finance/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療		柔道整復専門課程	整復健康学科	○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
			講義	演習	実習
3年	昼のみ	153／単位	126/単位	単位時間/単位	4/単位
				単位時間／単位	
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数
120人		81人	0人	7人	17人
					24人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
（概要）
様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準

(概要)
様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) カリキュラム以外に校外実習、勉強合宿を実施。習熟度を確認するため、小テストを実施している。講義科目だけでなく、実技科目についても補講を行う。期の途中には、担任による個別面談も実施し、必要に応じて保護者も交えた3者面談も実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
29人 (100%)	7人 (24%)	19人 (66%)	3人 (10%)
(主な就職、業界等) 接骨院、整形外科、介護保険施設			
(就職指導内容) 就職担当者と担任が主に対応し、合同就職説明会を実施。（令和3年度実施なし） 全学年を対象に外部企業による分野別説明会を実施し、業界についての理解を深める講義を実施 担任との面談による、個別就職相談実施			
(主な学修成果(資格・検定等)) 柔道整復師			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
95人	15人	16%
(中途退学の主な理由) 進路変更希望、環境不適応、学力不足等による。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任教員の個人面談を実施、必要があれば保護者も同席する。 学生生活や修学等の相談を受け付けている。		

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士
医療		歯科衛生 専門課程	口腔健康学科		○	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	実験
3年	昼夜	115 単位	78 単位	6 単位	31 単位	単位時間 /単位
		単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
120 人		82 人	0 人	4 人	14 人	18 人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 習熟度を確認するため、小テストを実施している。講義科目だけでなく、実技科目についても補講を行う。担任による個別面談も実施し、必要に応じて保護者も交えた3者面談も実施する。

卒業者数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)						
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他			
13人 (100%)	0人 (0%)	11人 (85%)	2人 (15%)			
(主な就職、業界等)						
歯科医院 2021年3月に初めての卒業生を輩出						
(就職指導内容) 個人面談、歯科医院による学内ガイダンス、マナー・面接講座等を企画している。						
(主な学修成果(資格・検定等))						
歯科衛生士						

(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
62 人	8 人	13%

(中途退学の主な理由)

進路変更、環境不適応、学力不足等

(中退防止・中退者支援のための取組)

担任教員及び学科長、校長による面談を数回実施。

学生が高い意識で勉強に励めるよう相談を受け付けている。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
整復健康学科	250,000 円	1,000,000 円	310,000 円	
口腔健康学科	250,000 円	600,000 円	450,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2019 年度 https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/05/2019_jikohyoka.pdf 2020 年度 https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/05/2020_jikohyoka.pdf 学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 同法人学校、卒業生、歯科医師などを含む学校関係者委員会を組織し、それぞれの知見を活かした教育活動、学校運営について評価を行っている。 評価内容は教職員会議で報告され、次年度以降の改善に取り組んでいる。 学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>歯科大学 教授</td><td>2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31</td><td>企業等</td></tr><tr><td>治療院 院長</td><td>2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31</td><td>卒業生</td></tr><tr><td>治療院 院長</td><td>2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31</td><td>企業等</td></tr><tr><td>生理学博士</td><td>2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31</td><td>非常勤講師</td></tr><tr><td>歯学博士</td><td>2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31</td><td>非常勤講師</td></tr><tr><td>歯科大学 特任教授</td><td>2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31</td><td>企業等</td></tr></tbody></table> 学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2021 年度実施分を WEB サイトにて公開 https://www.nittai-iryo.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2021/12/2021_gakkoukankeishahyouka-1.pdf 第三者による学校評価 (任意記載事項)	所属	任期	種別	歯科大学 教授	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	企業等	治療院 院長	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	卒業生	治療院 院長	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	企業等	生理学博士	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	非常勤講師	歯学博士	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	非常勤講師	歯科大学 特任教授	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	企業等
所属	任期	種別																			
歯科大学 教授	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	企業等																			
治療院 院長	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	卒業生																			
治療院 院長	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	企業等																			
生理学博士	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	非常勤講師																			
歯学博士	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	非常勤講師																			
歯科大学 特任教授	2021 年 9 月 1 日～ 2022 年 8 月 31	企業等																			

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

本校 WEB サイト

<https://www.nittai-iryo.ac.jp/>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	日本体育大学医療専門学校
設置者名	学校法人日本体育大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	14人	18人
内訳	第Ⅰ区分	11人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	-人	
	第Ⅲ区分	-人	-人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				18人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人	0人
計		0人	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	0人
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	-人	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。